

# 民生病院教育常任委員会

付託された議案の審査を行い、すべて可決すべきものと決定しました。また、「島田市立五和幼稚園に関する陳情」についての陳情審査を行いました。  
主な審査内容は次のとおりです。

## ☆H23年一般会計予算

### ○児童福祉費・嘱託員

**問** 長期休暇児童クラブの嘱託員ということだが、放課後児童クラブで児童を預かることはできないのか。

**答** 各クラブとも定員いっぱいである。

**問** 長期休暇児童クラブは弁当持参ということだが、放課後児童クラブ同様給食で対応すべきだ。

**答** 預かり時間が不規則なことと、夏休みを調理場の補修、清掃に充てることから難しい。

**意見** 育児教育の観点から、弁当を作ってあげることは重要だ。

### ○市立保育園民営化事業

**問** 保育園の移管先の選

考委員会の委員報酬は何人分か。また、どの保育園か。

**答** 金谷中央保育園の選考委員8人分である。

**問** 川根保育園は入っていないのか。民営化しないのか。

**答** 市立保育園民営化計画の中で段階的にやっていく。対象は、金谷中央保育園、川根保育園・第三保育園である。

### ○保育ママ運営事業

**問** 保育ママと保育園の待機児童との関連は。

**答** 5人の待機児童を保育ママに預かってもらっている。希望する園に空きが出れば連絡して入園してもらうこともある。

### ○生活保護扶助費

**問** 生活保護費が1億円

も増額している。要因と1世帯当たりの支給額は。

**答** 正確な分析は難しいが、昨年夏ごろから増えている。平成22年度の支給額は、170万3千円である。

**問** 不正受給はないか。生活保護に頼らないような指導・啓蒙をしてほしい。

**答** 来年度から、職員3人体制で監視や就労の指導をしていきたい。

### ○スクールソーシャルワーカー活用事業

**問** 事業の現況を伺う。

**答** 3年間で不登校児童・生徒が、小学校で76%、中学校で44%減少する効果があったので、県の補助は無くなったが、市の単独事業で実施する。

## ☆H23年度病院事業会計予算

**問** 地方公営企業法の全部適用への移行は、市民への医療サービスの低下を招くのでは。

**答** 病院の内情に精通している院長が管理者になることで、合理的な運営、医療の向上につながる。

## ☆島田市病院事業管理者の給与に関する条例について

**問** 管理者である院長が診療を行えば、ますます多忙になる。自粛できないのか。

**答** 医師不足の現状では、院長にも診察をお願いしなければならない。

## ☆島田市立五和幼稚園に関する陳情

**問** 当局に対し

**問** 保護者への説明会の実施状況はどうか。

**答** 地区代表者に4回、保護者に2回行っている。今後も何回か行っていくたい。

**問** 先に民営化した、六合幼稚園とみどり幼稚園の保護者の意見はどうか。

**答** 結果として苦情は無い。民営化して良かったというご意見をもらっている。

### 陳情者に対し

**問** 五和幼稚園における「後伸びする教育」とはどのようなものか。

**答** 遊びに集中させることで、学習にも集中できる。自主性を重んじている。

**問** 五和幼稚園の幼児教育の良さは理解できるが、

民間でも同様の方針で保育することは可能ではないのか。

**答** 民間でもできるが、営利目的になり方向が変わってしまうか不安である。市でしっかり管理すべきだ。

### 審査の結果

陳情は不採択としたが、当局には、保護者への丁寧な説明会を行うことと、移管先に現在の教育方針・環境をそのまま引き継ぐよう、調整の努力をすることを申し添えた。

看護師の確保を担う市立看護専門学校



陳情があった五和幼稚園

# 経済建設文化常任委員会

付託された議案の審査を行い、すべて可決すべきものと決定しました。  
主な審査内容は次のとおりです。

## ☆H23 一般会計予算

### ○エコマイハウス支援事業

**問** この事業の内容と補助額はいくらか。

**答** 平成22年度から始まった県事業である。平成23年度は、3つの組み合わせに限り、補助額は太陽光3万円とセットで、エコジョーズは上限5万円、エコキュートは上限7万円、エネファームは上限20万円である。

### ○市営霊園整備事業 環境課より説明

今後のスケジュールは、平成23年5月～12月に建設工事、9月条例制定、平成24年2月公募、4月供用開始予定である。

**問** 事業費1億407万7千円は、300区画の予算で委託料が400万

円、工事が1億円であるが、永代使用料を30万円～40万円にして、掛けるお金は回収できるのか。

**答** 利益が目的ではないので最低限のものを受益者負担という姿勢で、300区画が売れ、永代使用料が入れば回収できる。

### ○間伐材搬出奨励補助事業【新規事業】

**問** 補助額1立方メートル3千円は収支が合うのか。

**答** 支出として伐採費用、集材費用、運搬費用、また収入として間伐の補助金、売り払い収入があり、それらを計算・試算すると市場まで持っていくと2千円ほど赤字になる。場所によっても違うが、3千円の支援であれば1立方メートル当たり1千円

ぐらいの黒字になるのではと考える。

### ○静岡空港利用外国人観光客タクシー料金助成事業【新規事業】

**問** 一日タクシーで観光して幾らという事業も創出すべきと思う。お茶の郷と新金谷駅だけの事業の効果はどのくらいなのか。

**答** 空港の最寄りにある外国人の方が立ち寄って



富士山静岡空港タクシー乗り場

いただける施設で、さらに3分の1をその施設に負担していただくものであり、施設の理解も必要。当面は、2施設だけが事業の拡大も考えられる。

### ○田代の郷陸上競技場整備事業【新規事業】

**問** ここへの利用予測は

**答** 合宿に大勢のお客様が見えているが、全天候型のトラックのある他市へ平成21年度は42回、506人送迎している状況である。また、スピード重視の練習ができるこのトラックができれば、現在河川敷の陸上競技場で練習している市内の中高生にも積極的に使ってもらえたいと考える。

### ☆島田市川根温泉条例の一部を改正する条例 観光課より説明

合併に伴い制定し、川根地区住民に限り利用料金が据え置かれたが、平成26年3月31日を期限に段階的に料金改正を図っていくものである。

### ☆島田市都市公園条例の一部を改正する条例

**反対理由** 安全面の確保が十分だと思えないことや、先進地の刈谷市の例をみても、後の持ち出しが多くなる可能性がある。  
**賛成理由** 島田市にとつ



田代の郷陸上競技場イメージ図

てSLは観光事業の目玉に位置付けていこうと、SLの転車台と関連して非常に有益な観光資源となるのではと期待し賛成する。  
**採決結果** 賛成多数（5対1）で原案のとおり可決。



# 総務消防常任委員会

付託された議案の審査を行い、すべて可決すべきものと決定しました。また、「八公契約条例」制定を求める陳情書」についての陳情審査を行いました。  
主な審査内容は次のとおりです。

## ☆H23年度一般会計 予算

### ○自治会活動支援事業

**問** 自治会活動の活性化を図るための補助事業だが、その内容は。

**答** 平成22年度までは、ブロック化した28自治会を対象に補助してきたが、平成23年度からは68全自治会を対象に補助したい。補助対象限度額は、自治会運営事業と自治会活性化事業の2事業に統合して簡素化を図っていく、限度額は1自治会均等割2万円、世帯割として1世帯あたり200円で、ブロック化した自治会は1町内について3万円の加算を予定している。

### ○海外交流促進事業

**問** この事業について市

はどのようなPRを展開していくのか。

**答** 来ていただく方を大井川流域にもっと増やしたいという思いで韓国ソウルに赴いて、ソウルのテレビ放送局のワイドショーや、料理番組等の現地取材の誘致、韓国の女性ファッション雑誌の島田市への取材誘致をしたい。

### ○市民相談費・消費者保護事業

**問** 島田市での振り込め詐欺の被害状況は。

**答** 振り込め詐欺は、件数で6件、被害額105万5千円となっている。

### ○交通安全指導費

**問** 交通指導員になかなか手が足りないが、どのように対応するのか。

**答** 小学校区で最低1人は置きたいが、居ない所もある。選出については自治会の推薦状が必要だが、希望者はできるだけ入っていただくような形をとっている。



交通指導員の活動風景

### ○コミュニティバス運行管理経費

**問** 湯日地区デマンドタクシーの利用方法とシステムの内容は。

**答** 湯日の吹木地区、中講地区で合わせて92世帯の住民を対象に、前日までにタクシー事業者に電話で予約して、自宅から湯日線の本村停留所まで運行するシステムである。運賃は1回について100円で、新たな運行形態として実験的に行う。

### ○消防広域化準備会事業

**問** 島田市の地理的な条件や今までの実績を反映してほしいがどうか。

**答** 昨年の9月から3市2町で準備会を設置しており、現在、各市町の持っている課題、事務事業等をすり合わせ、各署の配置等も踏まえて協議を検討していく。

### ○防災訓練経費

**問** 総合防災訓練の実施日と訓練内容は。

**答** 実施日は平成23年8月28日(日)で、静岡県と島田市、牧之原市、吉田町、川根本町の2市2町で行う。島田市ではエリアを4つに分けて市庁舎周辺は、災害対策本部エリア。大井川緑地等は、自衛隊

による訓練やヘリポートなどの訓練を行う災害拠点エリア。第2小学校と特養あすかには、避難所・救護所を開設する非難エリア。市民病院や総合スポーツセンターでは、緊急物資や遺体処理訓練を行う支援エリア。これらを中心に訓練を行う。

### ☆公契約条例制定を求める陳情

**趣旨** 公共事業が財政効果の活用のもとに、一般競争入札へ切り換えられ、業者間競争が激化し、人件費が押さえられて生み出される「官製ワーキングプア」をなくすため  
**賛成理由** 陳情書に時間単価1200円を下回らないとあるが、島田市の最低賃金730円とは異なる

なり、憲法第25条に保障された文化的で最低限度の生活を営む権利の賃金である。

**反対理由** 時間単価1200円と記されているが、単価を上げたために、労働時間の短縮や雇用が削減され、解雇される事態も発生する。

**その他** 陳情書には、公共事業契約の、一定金額以上の大きな工事等が明記されていないため、否決された場合は付託意見をつけ、今後研究をしていくべきであるとの意見があったが、陳情書の内容をそのまま判断し、付帯意見は必要ないとの意見もあった。  
**採決結果** 不採択とし、付帯意見を付けないものとする。



消防広域化地域エリア図

# 議案に対するQ&A

市長から提出された議案に対し、9人の議員から46項目について質問をしました。以下、主なものを掲載します。

## 【議案第10号】

### H23 島田市一般会計

#### 予算

#### ☆地域情報誌発行事業について

情報誌「みんな笑顔」「いぶき」およびコミュニティFMの委託料を伺う。

答 人件費6人分2373万円、情報誌の発行費877万円、FM放送経費509万円である。

#### 問 事業の内容を伺う。

答 民間視点からの生活情報を発信し、市民生活の安心・安全・楽しさの創出を目的とする。

#### ☆中心市街地活性化基本計画画策定事業について

#### 問 委託する事業内容を

伺う。

答 基本計画画策定のため基礎調査、素案づくりおよび活性化協議会の運営支援である。

問 島田市の中心市街地とはどの区域をさすのか伺う。

答 本通り1丁目から7丁目を中心とした約47ヘクタールである。

#### ☆都市提携・交流事業について

問 韓国の東豆川（トンドウチョン）市との交流の必要性及び選択理由は何か。

答 昨年、東豆川市のオセチヤン市長から国際交流を希望する書簡をいただいた。人口も島田市と変わらなく、山や川の自

然が豊かでスポーツや文化の振興に力を入れてい

る共通点があり、静岡空港へ韓国から2つの航空会社が乗り入れており、大変身近な都市である。

#### ☆子供手当て扶助費について

問 「子供手当ての支給に関する法律」が成立しないときの対応を伺う。

答 子供手当てが失効しても、法律上、児童手当制度が復活することになり、サービス低下にならないよう迅速に対応する。

#### ☆生活保護扶助費について

問 前年度比1億1552万円増額の理由について伺う。

答 増額の理由は平成23年度中に保護世帯30、保護人員40人の増加を見込んでいるものである。

問 平成22年度の支出見込み金額を伺う。

答 3億5000万円程度である。

#### ☆任意予防接種事業について

問 子宮頸がん予防ワクチンの概要を伺う。

答 中学1年生から高校1年生の女子が対象で、接種は3回。1回につき自己負担額は4000円。

問 接種の副反応の周知や万一の健康被害発生時の救済制度はどうか。

答 個人への通知の中に記載し、接種時に医師から保護者、本人へ説明を行い文書による同意を得た上で行う。国が推奨して行う接種なので、市が加入する全国市長会予防接種事故賠償補償保険の対象になる。

問 ヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチンの概要を伺う。

答 2カ月から5歳未満の乳幼児が対象で、接種は年齢により4回から1回。ヒブは2000円、肺炎球菌は1回につき2500円の自己負担額。

問 ヒブと小児用肺炎球菌を同時接種し、死亡事故が発生した問題に対して厚生労働省からの市への対応は。

答 国から保健所を経由して同時接種だけでなく単独の接種も検証が終わるまでは個別の接種も合わせるように、との通知がきた。医療機関へは医師会を通じても提供されている。

※なお、生活保護世帯と市民税非課税世帯はすべて全額公費負担を予定。

#### ☆戸別所得補償制度推進事業について

問 事業内容と目的を伺う。

答 戸別所得補償制度の普及啓蒙、申請書類のまとめ、水田台帳の管理および現地の調査実施をす

るためである。

問 平成22年度実績から対象となる農家数と実施農家数を伺う。

答 水田所有農家数は3884戸で、米戸別所得補償モデル事業は14戸、水田利活用自給率向上事業が30戸で両事業とも参加している農家は8戸である。

## 【議案第11号】

### ☆一般被保険者国民健康保険税について

問 前年度比で国民健康保険税収額の大幅な減額の理由は何か。

答 国民健康保険税の算定基礎のうち所得割額の基礎となる被保険者の課税所得が長引く不況の影響で大きく落ち込んでいるためである。

問 直近での滞納世帯数、短期被保険者証、資格証明書発行数はどうか。

答 滞納世帯数は2383世帯、短期被保険者証の発行数は1035世帯、資格証明書の発行数87世帯となっている。

【議案第23号】

☆島田市病院事業職員  
の給与について

問 市職員との給料の格  
差を伺う。

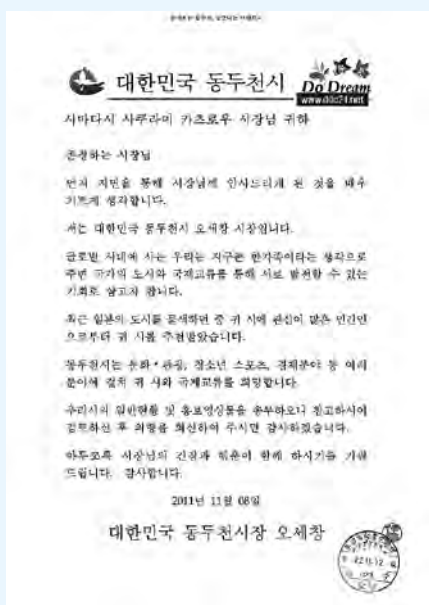
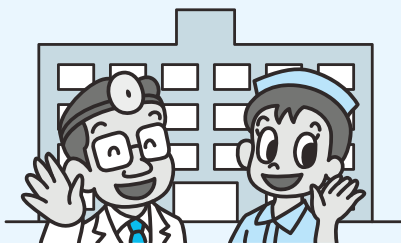
答 市長部局職員との格  
差はない。

問 期末手当、勤勉手当  
の項に「病院事業の経営  
状況を考慮して支給」と  
あるが、市職員との格差  
を伺う。

答 市長部局職員との経  
営形態の移行に伴う格差  
は生じない。

問 市職員と病院職員と  
の人事異動はあるのか伺  
う。

答 大きな変更はない。  
順次病院採用職員と市か  
らの出向職員の入れ替え  
を進めていく。



大韓民国、東豆川市のオ・セチャン市長から  
国際交流の申し出書簡(2011.11.8)

# ザツ 討 論

賛成  
↕  
反対  
結果は一覧表のとおり

★議案第10号  
H23 島田市一般  
会計予算

議案第10号に反対

空港周辺プロジェクト  
事業では箱モノであるメ  
ッセ建設の推進は認めら  
れない。実現性が不透明  
で採算も見込めない。金  
谷中央保育園と五和幼稚  
園の民営化は認められな  
い。公設には公的責任と、  
民間保育園・幼稚園の模  
範・基準となる役割があ  
り民営化に反対。FM放  
送活用事業は約4300  
万円だが、費用対効果、  
市民の利用状況が不明確  
で、多額な出資は認めら  
れない。消防費では消防  
広域化を「静岡地区」の  
枠で進めることに反対す  
る。この枠では藤枝・焼津  
を飛び越すため容認でき

議案第10号に反対

ない。消防の合理化では  
市民の安全を守れない。

不確定な事業に対して  
の予算の執行と、用地を  
手放す地権者などへの配  
慮に欠けることなどの理  
由により、多目的産業展  
示施設に関連する予算に  
反対。  
本来的に、市民の保育  
に対する基本的な需要は  
公立保育園で満たさなけ  
ればならない。  
行政改革のコスト論だ  
けで島田市市立の全ての  
保育園を民営化すること  
には反対。  
幼稚園は学校教育のは  
じまりであり、島田市が  
幼児教育についてしっか  
りと公的責任を果し、振  
興に努めるべきだ。民営

化の理由は行政改革のコ  
ストが先行している。  
また、幼稚園の硬直化  
の原因を作ったのは島田  
市にある。

五和幼稚園の民営化に  
関する予算に反対。

議案第10号に賛成

総合計画に掲げる将来  
像「人と産業・文化の交  
流拠点 水と緑の健康都  
市 島田」の着実な推進  
による、市民福祉のさら  
なる増進に努めていかな  
ければならない中、財政  
の健全性の維持向上を基  
本とするとともに、限ら  
れた財源を、将来を見据  
えた事業の展開と、質の  
高い公共サービスの提供  
につなげるよう、交流、  
健康、新市の建設に係る  
事業を中心に、最大限努

★議案第20号  
H23 島田市病院  
事業会計予算

議案第20号に反対

めるものになっており、  
賛成である。

島田市市民病院の経営形  
態を地方公営企業法の一  
部適用から全部適用に移  
行する事に反対する。総  
務省は、採算がとれない  
公立病院を民営化や廃止  
まで誘導する公立病院改  
革ガイドラインを示し、  
島田市市民病院にも病院改  
革プランの策定を義務づ  
けた。そこで経営形態の  
見直しを図る。新たに事  
業管理者を置き、予算原  
案の作成や契約、職員の  
任免、給与、勤務条件など  
市長から相当程度独立し  
た権限を持ち、一層の経



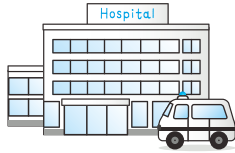
営の効率化、黒字化をめざす。現在、公立病院の経営は大変厳しく島田市民病院も例外ではない。しかし、悪化の原因は、医師不足による患者数の減少や診療報酬のマイナス改定による医業収益の悪化、地方自治体の財政難によるものだ。いずれも、国の政策が引き起こしたもので、責任転嫁は容認できない。市民の命と健康を守る市民病院だからこそ、民間とはちがって、患者数の少ない医療や採算性の少ない医療も引き受けている。全部適用への移行は、民営化や廃止の方向へ誘導する第一歩であり、その元で予算に反対する。

**議案第20号に賛成**

近年の医師不足を背景にした病院経営の悪化や診療報酬のマイナス改定で、島田市民病院も厳しい病院経営が続いている。こうした中、医師、看護師の努力のおかげ

で、本年度の予算は黒字の一手前まで回復している。しかし病院を取り巻く環境は決して楽観的ではなく、予期しない医師の退職や、不慮の医療事故で、大幅な収支悪化を招く危険性がある。

4月に予定されている地方公営企業法の全部適用に向け、指定管理者を中心に病院運営を行う初年度の予算となり、今以上に病院事業管理者を中心として経営の効率化と安定化を期待し賛成する。



**★議案第22号**

**島田市病院事業管理者の給与に関する条例について**

**★議案第23号**

**島田市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例について**

**★議案第24号**  
**島田市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について**

**★議案第25号**  
**島田市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について**

**議案第22号・23号・24号・25号に反対**

島田市民病院の経営形態が地方公営企業法の全部適用になることに反対する。事業管理者には、人事権、予算執行権など市長から相当程度独立した権限が与えられる。したがって、どのような人選をするかは、病院経営に大きな影響を与えるが、議会の同意を求める他の特別職と違い、市長に一人だ。議会の関与を排除した選定となっている。

また、病院で働く職員の給与等の決め方は、一般職員とは別になる。事業管理者がその権限を持って、給与の額や支給方

法などを労働協約や内部規定で決めていく。今すぐではないといっているが、病院独自の職員採用、給与体系への移行だ。能力給の導入で、職員を評価制度のふるいに掛け優劣をつけ、給料に反映させることになる。このようなことをすれば、これまで努力し、築き上げてきた島田市民病院の医療スタッフ、看護スタッフ、事務職員のチームワークを壊すことになり、働く意欲を分断することになる。市民の命と健康の守り手である職員の待遇改善が、よりよい医療を提供することにつながる。

全部適用に移行しても、経営の悪化となれば、給与の減額、人件費のさらなる削減などが否定できない。このため、条例の制定等は容認できない。

**議案第22号・23号・24号・25号に賛成**

島田市民病院への地方公営企業法の全部適用に

より、現場の実態に即した組織体制の整備や、医師等の処遇改善、専門知識を持った職員の採用・育成を現場の判断で迅速に行うことができるようになり、医師・看護師の負担軽減や働きやすい職場づくりを通じて、診療体制の充実、それに伴う収支改善の効果が期待できるものと考ええる。このため、必要な条例の制定等をしようとすることに賛成する。

**★議案第33号**  
**島田市都市公園条例の一部を改正する条例について**

**議案第33号に反対**

一般会計予算で、管理受託者の管理能力や安全面の確保が十分でないこと、年間の利用者数や経済波及効果が不明であること、管理経費が予算額より多くなることなどの理由で反対したので、関連する条例に反対。

**議案第33号に賛成**  
本議案は、現在中央公園内に整備を進めている「中央公園ミニ鉄道施設」を4月29日から供用開始するため、条例を整備するものである。

同施設は、親子が安心して過ごせる環境を充実し、子育て世代を支援するとともに、島田市内外から訪れる皆様に、憩いと交流の場を提供し、賑わいの創出に貢献できるものと考ええる。

安全対策のため、レール幅が広い規格とすることや、客車を足の出ない箱型にするとともに、踏切の設置、軌道の周囲の安全柵など、安全面での対応も確認されているため、条例改正に賛成する。

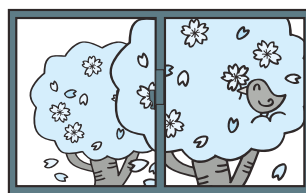


### 採決結果一覧

(議案総数48議案中、賛成反対が分かれたもののみ掲載)

○=賛成、△=棄権 ×=反対、- =欠席			H23 島田市 一般会計予算	H23 島田市 病院事業会計予算	島田市病院事業管理者の給与に関する条例	島田市病院事業職員の給与の種類および基準に関する条例	島田市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例	島田市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	島田市都市公園条例の一部を改正する条例
◎会派名 新生=新生しまだ 公明=公明党島田市議団 共産=日本共産党島田市議団 清流=清流会 明政=明政会 民主=民主クラブ 維新=維新塾 無 =無会派									
氏名	会派名								
清水 唯史	民主		○	○	○	○	○	○	○
八木 伸雄	民主		○	○	○	○	○	○	○
藤本 善男	無		○	○	○	○	○	○	○
星野 哲也	無		○	○	○	○	○	○	○
村田 千鶴子	新生		○	○	○	○	○	○	○
曾根 嘉明	新生		○	○	○	○	○	○	○
橋本 清	公明		○	○	○	○	○	○	○
大石 節雄	清流		○	○	○	○	○	○	○
桜井 洋子	共産		×	×	×	×	×	×	○
紅林 貢	維新		○	○	○	○	○	○	○
坂下 修	維新		○	○	○	○	○	○	○
原木 忍	明政		×	○	○	○	○	○	×
杉村 要星	無		○	○	○	○	○	○	○
仲田 裕子	無		○	○	○	○	○	○	○
中野 浩二	新生		○	○	○	○	○	○	○
富澤 保宏	公明		○	○	○	○	○	○	○
溝下 一夫	清流		○	○	○	○	○	○	○
松本 敏	共産		×	×	×	×	×	×	○
佐野 義晴	維新		○	○	○	○	○	○	○
福田 正男	維新		○	○	○	○	○	○	○
河原崎 聖	明政		×	○	○	○	○	○	×
小澤 嘉曜	無		○	○	○	○	○	○	○

※議長は採決には加わりません。(議席順。敬称略)



# 平成23年度島田市予算総額 662億円を可決！！

2月定例会は、平成23年2月21日  
から3月25日までの33日間で行われ、  
上程されたすべての議案が可決・同意  
等されました。

## 緊急経済対策等に関する補正予算が成立

今議会では、まず平成22年度補正予算をはじめとする議案10件の審議が行われました。

このうち、一般会計補正予算では、国の緊急総合経済対策として、公用車およびコミュニティバスの購入、視覚障害者向け福祉用具購入、障害児放課後児童クラブ施設整備、斎場改修、温泉施設改修、生活道路改良、河川改修、図書館資料購入、野外活動センター改修、島田球場トイレ改修などの新規事業が盛り込まれました。

採決の結果、すべての議案は満場一致で可決されました。

## 発信と交流、そして、将来への布石

平成23年度の予算審議

に当たり、市長より施政方針と予算の大綱が発表されました。

円高をはじめとする景気への懸念要因が広がるなか、本市は旧島田市、旧金谷町が合併し6年が経過、旧川根町と合併して3年が経過し、まちづくりも新たなステージを迎えています。

そこで、当年度は大井川流域の中心的な交流拠点としての存在感を内外に示していきたいとの考えや、新病院の建設については合併特例期間における新市建設の総仕上げとして、中心市街地への移転を視野に入れた計画の具体化に向け努力することなどが表明されました。

## 新年度予算の特徴は健康に係る事業

このような背景を踏まえた平成23年度一般会計

## 議決結果一覧表

### ○全員賛成で可決・同意・適当と認める

平成22年度会計補正予算のうち

島田市一般会計補正予算（第4号）

島田市一般会計補正予算（第5号）

島田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

島田市土地取得事業特別会計補正予算（第1号）

島田市老人保健医療事業特別会計補正予算（第2号）

島田市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

島田市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）

島田市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

島田市水道事業会計補正予算（第2号）

島田市病院事業会計補正予算（第3号）

平成23年度会計予算のうち

島田市国民健康保険事業特別会計予算

島田市簡易水道事業特別会計予算

島田市土地取得事業特別会計予算

島田市休日急患診療事業特別会計予算

島田市公共下水道事業特別会計予算

島田市介護サービス事業特別会計予算

島田市後期高齢者医療事業特別会計予算

島田市水道事業会計予算

駿遠学園管理組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について  
島田市防犯まちづくり条例について

島田市職員の特殊勤務手当に関する条例について

島田市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について

について

島田市職員互助会条例及び島田市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

島田市国民健康保険条例の一部を改正する条例について



は総額330億8600万円で、前年度比1億1940万円の増となっています。

一般会計歳出では、予算の3割を民生費が占めており、子ども手当の一部引き上げや子宮頸がんワクチン、ヒブワクチンなどの任意予防接種事業が拡大しています。

また、市営霊園の整備や横井中央線整備事業、大草住宅第4期建設なども予定されています。

観光振興ではSL転車台の整備や野守の池周辺の整備、富士山静岡空港利用の外国人観光客へのタクシー料金助成などに取り組み、子育て支援策としては夏休みに長期休暇児童クラブを開設することとし、子育て環境を充実することなどが特徴となっています。

審議の結果、一般会計をはじめとする平成23年度予算11件は最終日に可決されました。

**病院の経営形態変更に伴ない条例が変更**

2月議会では「島田市

「防犯まちづくり条例」をはじめとする18件の条例に関する議案が審議されました。

特に、4月1日より市立島田市民病院の経営形態が変わることへの対応として、病院管理者の給与、旅費の制定や、勤務する職員の給与・特殊手当に関する整備など6件の条例も提出されましたが、条例案は最終日にすべて可決されました。

**市民の要望を審査**

市民からの市政に対する要望として「公契約条例制定を求める陳情書」「島田市立五和幼稚園に関する陳情書」の提出がありましたので、それぞれ総務消防常任委員会、民生病院教育常任委員会で審査され、その結果が報告されました。

(詳細については、各常任委員会のページを参照ください)

**人事案件**

次の委員の選任について同意いたしました。

(敬称略)

固定資産評価審査委員会委員  
佐塚次郎  
仲山辰夫

次の委員を推薦することについて適当と認めました。

人権擁護委員 (敬称略)  
杉本一枝  
岩堀宗夫

**TPPへの対応**

今後の環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)の協議に向けた島田市議会の意思を表明するものとして、「環太平洋戦略的経済連携協定への対応に関する意見書」を採択し、国の関係機関へ送付することとしました。

**東日本大震災の影響**

平成22年度に予定した事業のうち、生活保護事務を行うシステム開発および川根温泉宿泊施設基本構想の策定を委託した業者が震災の影響で平成22年度中に事業を完了することが困難な状況となったため、その予算を翌年度に繰り越すことが補正予算として提出され、可決されました。

島田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

島田市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部を改正する条例について

島田市川根温泉条例の一部を改正する条例について

島田市下水道条例の一部を改正する条例について

島田都市計画六合駅南地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部を改正する条例について

島田市立学校施設の使用に関する条例の一部を改正する条例について

島田市水道事業給水条例の一部を改正する条例について

障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について

字の区域の変更について(2件)

市道路線の認定について

市道路線の廃止について

固定資産評価審査委員会委員の選任について

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)への対応に関する意見書

○賛成多数で可決  
H23年度決算のうち

島田市一般会計予算

島田市病院事業会計予算

島田市病院事業管理者の給与に関する条例について  
島田市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例について  
島田市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について  
島田市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について  
島田市都市公園条例の一部を改正する条例について

○その他

専決処分報告について(物損事故に係る和解)(3件)  
専決処分報告について(人身事故に係る和解)  
陳情の審査結果について(公契約条例制定を求める陳情書について・島田市立五和幼稚園に関する陳情について)

# 市議会報告と市民との意見交換会を開催します。

市議会定例会などの議会の活動の報告と市民との意見交換会を開催します。今回の市議会報告は、主に2月定例会での審議結果です。この定例会では、平成23年度の各会計の予算の内容についての審議などを行いました。

また、市民の皆様から、日ごろ感じている市議会に対する疑問やご意見を伺う意見交換会を併せて開催します。今回は、「市民病院について」、「防災対策について」などをテーマに、市民の皆さんからご意見などをいただきます。

各会場に23人の市議会議員が分かれて出席します。事前の申込みは不要ですので、是非、ご都合のよい会場にお越しください。



月 日	時 間	会 場		
5月21日(土)	午後7時～	島田市民会館 第1・第2集会室	コミュニティサロン金 谷北 多目的ホール	北部ふれあいセンター コミュニティホール
5月28日(土)	午後7時～	初倉公民館くらら 第1・第2集会室	川根支所 大会議室	コミュニティサロン 金谷南 集会室1・2
出席予定議員		・平松吉祝 ・村田千鶴子 ・清水唯史 ・桜井洋子 ・紅林 貢 ・小澤嘉曜 ・大石節雄	・溝下一夫 ・八木伸雄 ・坂下 修 ・杉村要星 ・富澤保宏 ・星野哲也 ・佐野義晴 ・河原崎聖	・橋本 清 ・曾根嘉明 ・原木 忍 ・仲田裕子 ・中野浩二 ・松本 敏 ・福田正男 ・藤本善男

※駐車場に限りがありますので、乗り合わせ等でお越しください。

## 平成23年6月定例会の日程

平成23年第2回(6月)市議会定例会の日程は次のとおりです。本会議、常任委員会の傍聴にお越しください。いずれも午前9時30分開会予定です。

- 6月3日(金) 本会議(議会構成、議案上程)
- 6月14日(火) 本会議(一般質問)
- 6月15日(水) 本会議(一般質問)
- 6月16日(木) 本会議(一般質問:予備日)
- 6月17日(金) 本会議(議案質疑)
- 6月21日(火) 常任委員会
- 7月1日(金) 本会議(最終日)

※ なお、この予定は変更されることがあります。

### 編集後記

平成23年第1回定例会議会開催中に、東日本大震災が起こりました。被災された方々に心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日でも早い復興を願っております。

議会としましては、義援金として33万5千円を被災地に送りました。また、中部電力より浜岡原子力発電所の地震に対する対応の説明を受けました。

さて、平成23年度もスタートして、新茶、新緑の季節を迎えました。

当委員会としましては市民にわかりやすい紙面づくりに努力し、1年間4回の議会だよりを発行してまいりました。読者の皆様にご感謝申し上げます。



### 議会だより編集等に関する特別委員会

- 委員長 大石 節雄
- 副委員長 藤本 善男
- 委員 清水 唯史
- 星野 哲也
- 村田 千鶴子
- 松本 敏

島田市議会事務局 ☎ 36-7204

Eメール: gikai@city.shimada.shizuoka.jp

ホームページ:

http://www.city.shimada.shizuoka.jp/gikai/gikai\_top.jsp